

「仙台市市民公益活動の促進に関する条例」の改正に関する主な経過について

- 平成23年6月 委員会より「仙台市における市民公益活動のさらなる促進にあたっての提言
⇒新たな市民協働指針（次のステージへ）の必要性、市民協働事業提案制度・市民カフェの実施など
- 平成24年8月 市長から委員会へ諮問「市民協働推進のための指針について」
- 平成25年3月 指針についての中間まとめを委員会より提出（指針の方向性ととも、条例改正の必要性にも言及）
- 平成25年4月～ 指針について委員会での討議、市民カフェの開催（8回）
- 平成25年10月～ 指針策定ワーキンググループ設置
- 平成26年3月 指針について委員会より中間答申（指針の考え方、条例改正の必要性を答申。併せて指針の項目案を提示）
- 平成26年4月～ 指針策定ワーキンググループによる指針の検討、条例改正作業開始（仙台市）
- 平成26年9月 条例改正骨子素案のパブリックコメント実施
- 平成27年1月～ ワーキンググループが指針の内容に関するヒアリング実施（企業、町内会、大学など8団体）
- 平成27年2月 条例改正案を議会へ提案
- 平成27年3月 議会での議論等を踏まえ、条例改正案を取り下げ
- 平成27年6月 条例改正案を議会へ再提案、可決
- 平成27年7月 「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」施行